湯沢町都市マスタープラン策定 地域別懇談会第1回 検討資料

日時:令和2年7月28日(火) 14時~

会場:湯沢町役場 3階 大会議室

【資料目次】

1.	湯沢町都市マスタープラン改定方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	湯沢町都市マスタープラン策定までのスケジュール・・・・・・・・	2
3.	湯沢町都市マスタープラン	
	地域づくりの方策(取り組み)検討資料 ・・・・	3
4.	湯沢町都市マスタープラン地域別構想検討資料・・・・・・・・	4

1. 湯沢町都市マスタープラン改定方針

都市マスタープランとは

都市マスタープランは、都市計画法(第18条の2)に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもので、市町村が地域固有の自然、歴史、生活文化、産業などの特性を踏まえ、地域社会共有の身近な都市計画を重視した中長期的な視点に立ったまちづくりの将来ビジョンを描き、都市計画を先導するためのものです。

湯沢町都市マスタープラン

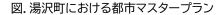
湯沢町都市マスタープランは、 地域の特徴を活かしながら、町 全体の持続可能な都市づくりを 支える方針を示すものです。

- <u>地域別の特徴を活かし</u>ながら、 町全体の持続可能な都市づくり を支えます。
- ・交通や医療・福祉、子育て等、 あらゆる分野の手法の活用を 検討し、地域づくりを支える 方針です。

湯沢町立地適正化計画

町の中心部における住みやすさ の向上等により、持続可能な都 市を支えます。

立地適正化計画制度を活用した 施策を展開する方針です。



湯沢町の

持続可能な

都市づくり

計画改定の背景

湯沢町では都市活動人口5万人に対応した都市整備を目指して、平成11年に都市マスタープランを策定しました。しかしその後、関係法令の改正や県の広域都市計画マスタープランや町の関連計画の改定、人口減少・少子高齢化の進行など、まちづくりを取り巻く環境は大きく変化しており、国・県では持続可能なまちづくりへの方向転換が図られています。

湯沢町においても 計画策定から20年が経過していることから、これらに対応した新たな都市 計画マスタープランへの改定が求められています。

そこで、上位計画に当たる湯沢都市計画区域マスタープラン(新潟県)の方針を踏まえ、持続可能なまちづくりに取り組むため、湯沢町都市マスタープランを改定することとしました。

【現行計画策定時】

【近年の動向】

計画人口フレーム:約10,900人



人口減少(2040年将来人口約5,875人)

※将来人口:国立社会保障·人口問題研究所推計

市街地の拡大と都市施設の整備

人口・経済の成長に合わせた市街地の拡大 公園・道路・下水道など都市施設の整備



市街地拡散を抑制し、既存施設を有効活用

町民の負担を軽減するため市街地拡散を抑制 既存都市施設の効率的な維持管理・有効活用

計画期間

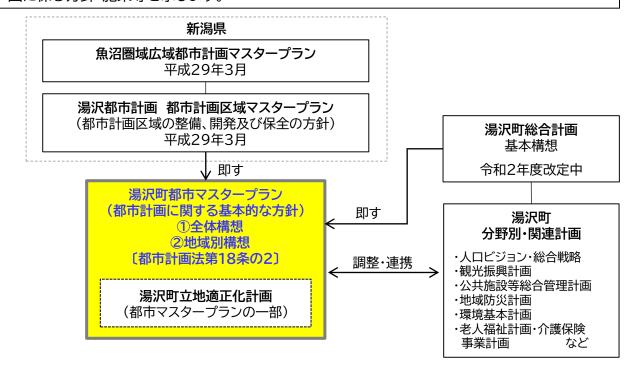
令和3年(2021年)度から令和22年(2040年)度まで

対象区域

行政区域

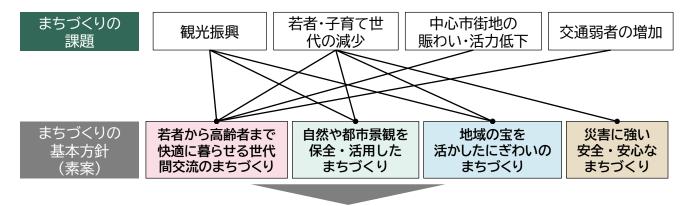
計画の位置付け

本計画は、町の最上位計画となる「湯沢町総合計画」、県が定める「湯沢都市計画区域マスタープラン」に即して定めるものです。また、「人口ビジョン・総合戦略」や「観光振興計画」、「公共施設等総合管理計画」など、各分野の関連計画の内容と整合・調整を図りながら、将来像や都市計画に係る方針・施策等を示します。



都市マスタープランの構成について

立地適正化計画の検討過程において整理した課題から、都市マスタープランのまちづくりの基本方針を設定します。



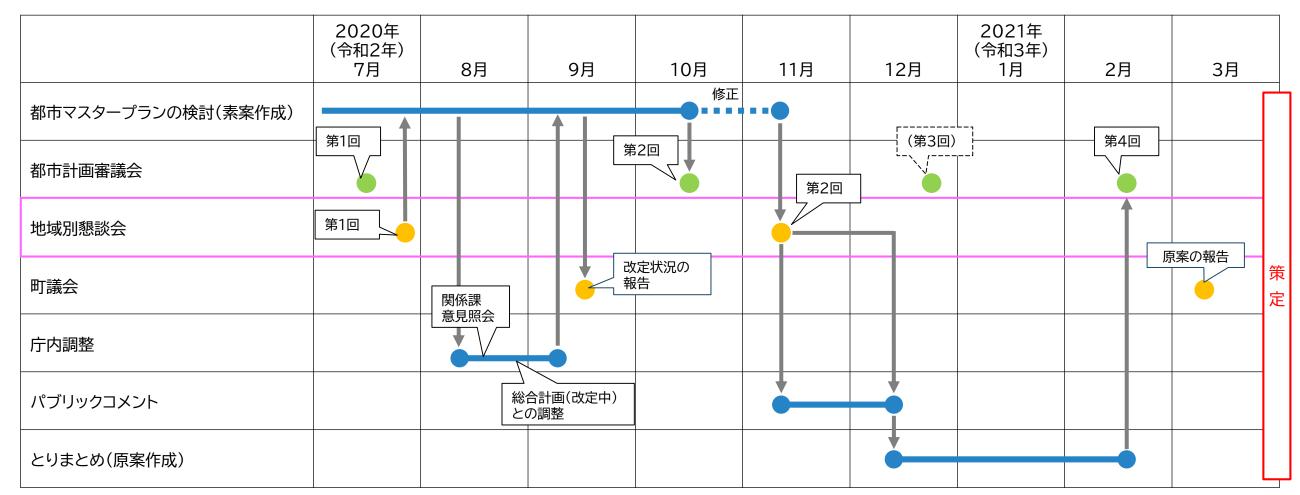
全体構想

4つの「まちづくりの基本方針」ごとに具体的なまちづくりの方針を示します。

地域別構想

全体構想を踏まえ、地域特性に応じた地域ごとのまちづくりの方針を示します。

2. 湯沢町都市マスタープラン策定までのスケジュール



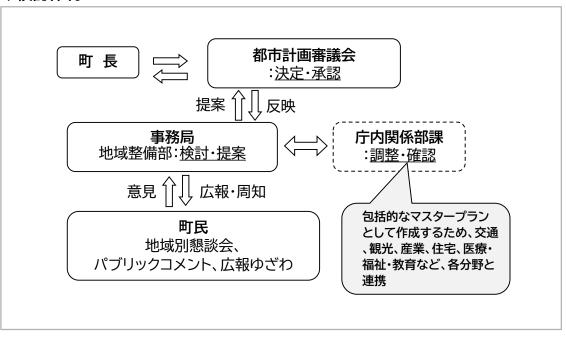
◆都市計画審議会

	開催時期	審議内容							
第1回	令和2年7月21日(火)	・計画の構成 ・現行計画の変更方針 ・策定までのスケジュール							
第2回	令和2年10月	・「全体構想」、「地域別構想」、「実現化方策」 についての審議							
(第3回)	(令和2年12月) ※状況に応じて開催	・素案についての審議 ・「第2回地域別懇談会」及び「パブリックコメ ント」の結果について							
第4回	令和3年2月	・原案についての審議							

◆地域別懇談会

	開催時期	開催内容					
第1回	令和2年7月22日(水) 7月28日(火)	・今後20年間で地域別に取り組む内容					
第2回	令和2年11月	・前回意見への回答 ・素案の説明					

◆検討体制



3. 湯沢町都市マスタープラン 地域づくりの方策(取り組み)検討資料

地域づくりの方策(取り組み) 草案

行政が行う取り組みとして、以下の内容が考えられます。

・防災体制の強化、意識啓発

なまちづくり

・防災体制の強化、意識啓発

【取り組みの視点】①住環境の維持改善、中心市街地へのアクセスの維持改善

・防災体制の強化、意識啓発

・防災体制の強化、意識啓発

- ②既存社会資本(公園、道路、公共施設)、地域資源の有効活用
 - ③住民が主体となり暮らしの維持や活性化の取り組みを行う「小さな拠点」づくり

項目		湯沢地域	神立地域	土樽地域	三俣地域	三国地域			
	土地利用	・都市計画制度、立地適正化計・宅地の集約化、無秩序な市後・空き地・空き家の有効活用		・無秩序な開発の拡散の抑制と農地や 自然の保全・中子地区への企業誘致・空き地・空き家の有効活用	・自然公園、国立公園法の適正な運用(法 ・農地や良好な自然の保全 ・空き地・空き家の有効活用				
	公園·緑地	・公園(中央公園、主水公園、穴沢河川公園緑地)の整備 ・既存公園緑地の適正な維持管理と再整備の検討		・広場・公園などの検討(地震、火災など災害時の安全性確保)及び良好な自然緑地の保全、活用・既存公園の適切な維持管理					
若高で暮世流づいまにる交ち	道路·街路	・道路空間の有効活用の検討・快適な歩行空間の形成(バリアフリー)・既存施設の適切な維持管理		・鉄道駅や都市拠点、各地域拠点への連絡強化(道路改良や災害に対応した道路の整備など) ・誰もが徒歩・自転車で通行しやすい環境整備を検討(バス停・主要施設周辺のバリアフリー化やシニアカー・自転車等の走 行空間など) ・既存施設の適切な維持管理					
	交通体系·公 共交通	・駅前広場整備による乗り換え環境改善(シームレス化) ・公共交通サービスの一定水準維持・充実 ・福祉バスの運行及び路線バスの運賃助成		・町内事業者と連携した越後湯沢駅とのアクセス確保・利便性の向上の検討(施設保有バスの利用検討など) ・各拠点を繋ぐ公共交通ネットワークを強化し、ネットワークの利便性及びアクセス機能の維持・強化 ・福祉バスの運行及び路線バスの運賃助成					
	公共施設	・立地適正化計画の適正な運用・都市施設(医療施設・商業施 ・余剰公共施設の民間利用の ・公共施設の更新・統合・廃止・	设)の立地を促進 _{検討}	・岩原スキー場前駅周辺の小規模店舗、 集落開発センターの維持 ・越後中里駅周辺の郵便局や農山村総 合開発センター、駐在所の維持 ・公共施設の更新・統合・廃止を推進	道の駅みつまたや郵便局、公民館、脇本陣池田家、伊米神社の維持・公共施設の更新・統合・廃止を推進	・三国郵便局や交番、小規模店舗、公民館分館の維持・公共施設の更新・統合・廃止を推進			
地域の宝 を活かし たにぎわ いのまち	地域資源の 活用	・宿泊施設を活用した企業研修、開発合宿等を誘致 ・温泉街の活性化と周辺の自然、歴史・文化資産を活かした回遊空間の整備・地域に根付いている祭行事や文化、風習の維持継続・通年型観光地としての魅力向上	・文化・教育施設の有効活用 ・魚沼神社祭り、毘沙門祭りな ど地域に根付いている祭行事 や文化、風習の維持継続 ・通年型観光地としての魅力 向上	・リゾートマンションや空き家を活用したお試し移住の実施 ・地域の歴史・文化資産をさらに発掘し、 新たな観光資源として誘客につなげていくため保全・活用 ・地域に根付いている祭行事や文化、風習の維持継続 ・観光資源を活用し、通年型レクリエーション地域としての魅力向上	・視点場(ビューポイント)の設定や、地域の歴史・文化資産をさらに発掘し、新たな観光資源として誘客につなげていくため保全・活用 ・地域に根付いている祭行事や文化、風習の維持継続・観光資源を活用し、通年型レクリエーション地域としての魅力向上	・リゾートマンションや別荘、空き家を活用したお試し移住の実施 ・地域の歴史・文化資産をさらに発掘し、 新たな観光資源として誘客につなげていくため保全・活用 ・地域に根付いている祭行事や文化、風習の維持継続 ・観光資源を活用し、通年型レクリエーション地域としての魅力向上			
づくり	賑わい交流	・主水公園の交流拠点として の再整備 ・駅西側の整備(温泉通り他) 推進、駅東側整備の検討 ・イベントや行事等のまちづく り活動への活用	・カルチャーセンター及び周辺施設の交流拠点としての活用(子育て拠点として子どもが主役の活動促進など)・イベントや行事等のまちづくり活動への活用	・交流拠点となる農産物直売場等の検討 ・リゾートマンションと地域住民の交流 促進 ・イベントや行事等のまちづくり活動への 活用	・道の駅みつまた及び街道の湯の交流 拠点としての活用・イベントや行事等のまちづくり活動への 活用	・浅貝公民館の交流拠点としての活用 ・別荘やリゾートマンションと地域住民 の交流促進 ・植樹活動やボードウォーク整備、雪に 関する行事等、自然とのふれあい活動 の促進			
自然や都 市景観を 保全・活 用した まちづく り	都市景観	・温泉通りの景観を活用した、魅力ある街並みを創出・駅周辺の景観形成・行政と地域住民・団体等の多様な主体との協働支援	・中央公園周辺の自然と調和 した魅力向上・行政と地域住民・団体等の 多様な主体との協働支援	・スキー場と周辺の宿泊施設によるリ ゾート景観の魅力向上 ・農山村景観の保全 ・行政と地域住民・団体等の多様な主体 との協働支援	・歴史・文化資産のある景観を活用しながら、魅力ある街並みを創出 ・歴史的景観資源の活用・保全 ・行政と地域住民・団体等の多様な主体 との協働支援	・首都圏の玄関口としての道路景観の魅力向上、スキー場と周辺の宿泊施設によるリゾート景観の魅力向上 ・行政と地域住民・団体等の多様な主体との協働支援			
	日然京観	・宅地と農地が調和する市街地の魅力向上・河川や農地などの自然環境の保全・活用(魚野川)	・河川や農地などの自然環境 の保全・活用(魚野川)	•農地山林と調和した景観の魅力向上 ・河川や農地などの自然環境の保全・活 用(魚野川)	・山林や河川などの自然環境の活用・保全(清津川)	・自然環境の活用・保全(自然公園、国立公園)・豊かな自然及び地域資源の管理			
災害に強い安全・安心		・避難路・避難場所の強化	・避難路・避難場所の強化	・避難路・避難場所の強化	・避難路・避難場所の強化	・避難路・避難場所の強化			

・防災体制の強化、意識啓発

4. 湯沢町都市マスタープラン 地域別構想検討資料 【湯沢均

【湯沢地域】【神立地域】

■湯沢地域

地域の将来像

- お年寄りと若者が交じり合い、コミュニケーションができるまち
- ・不便を楽しみつつ、便利さを提供
- ・文化を継承し活性化するまち



地域の将来像

「多様な都市機能の集積による 賑わいのある都市拠点形成」 ~交じり合う拠点~

まちづくりの方針

- ・越後湯沢駅周辺を中心に生活サービス施設が集積するエリアを「都市拠点」に位置付けます。 「都市拠点」は湯沢町全体を対象とする商業・サービス機能を有し、各種サービスの効率的な 提供を図る場所です。
- ・その周辺に広がる住居や温泉街、国道17号沿道を「地域拠点」として位置付けます。
- ・市街地内の既存都市機能(施設)は転出、流出の抑制に努めます。
- ・利便性の高いコンパクトな市街地を活かしたまちづくりと、温泉街等の観光資源を活かしたま ちづくりを進めます。
- ・越後湯沢駅西側では、「街なみ環境整備事業」(事業中)により賑わい創出に向けた取り組みを 継続し湯沢らしいおもてなしの空間づくりを進めます。
- ・東側は都市再生整備計画事業により、駅前広場の施設の高質化、未整備都市公園の整備、小学校跡地(グラウンド)の活用などの検討を進め、中心市街地での「交通拠点性向上」「にぎわい創出」「住環境改善」に取り組みます。

🥉 都市拠点 利便性の高い ・駅前広場の 居住環境の形成 交通結節機能の強化 地域拠点 商業・サービス機能 の維持・集積 街なかの空き家等を活用した スポープア湯沢 入業山 賑わい形成 〇一世後湯沢駅 ○無野神社 ○ナスパニューオータニ 駒子の湯(外湯) 〇/ 主水公園 (大石田公園) 東京電力湯沢発電所 温泉通り等の観光資源活用 一本杉スキー場 ・歴史・文化の継承 ・おもてなし空間の形成 歷史民族資料館「雪国館」 雪国の宿 高半 足湯かんなっくり 東映ホテル 滝沢公園 湯沢高原アルプの里 主水公園を活用した 多様な人々の交流と憩いの場の形成 ガーラ湯沢スノーリゾート

■神立地域

地域の将来像

- ・安心でき魅力あふれる居住地区
- カルチャーセンターを 中心とした健康づくり
- ・湯沢学園での教育・交流

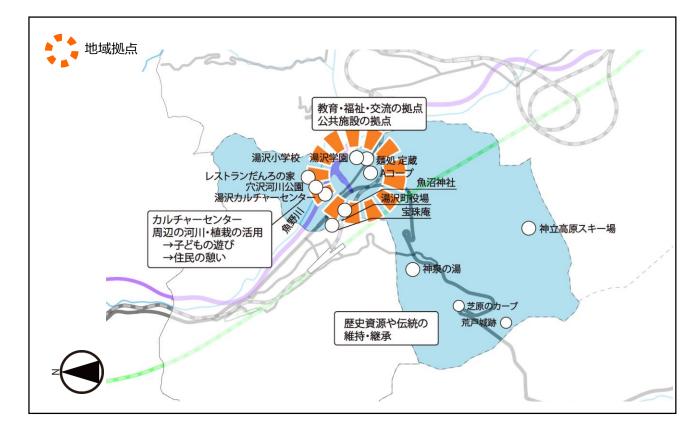


交流のまち」

〜公共施設が集積する 歩いて暮らせる快適な居住地の形成〜

まちづくりの方針

- ・湯沢学園周辺の商業施設や公民館等が立地するエリアを「地域拠点」として位置付けます。
- ・「湯沢学園」周辺(教育福祉ゾーン)を教育・福祉・交流の拠点として、集積した機能の維持 に努めます。
- ・湯沢町全体の子育て・教育・文化拠点としての特徴を活かしたまちづくりを進めます。
- ・市街地内の既存都市機能(施設)は転出、流出の抑制に努めます。
- ・魚沼神社祭り、毘沙門祭りなど地域コミュニティの維持、伝統行事の維持に努めます



2. 湯沢町都市マスタープラン 地域別構想検討資料 【土樽

【土樽地域】【三俣地域】

■三俣地域

■土樽地域

地域の将来像

- ・農作物の直売場など交流する場所の創出
- ・マンション住民と町内会の交流促進
- ・都市的景観と自然の共存
- ・山と川の自然、川遊びができる場所の保全
- ・散歩、ランニング、スノーリゾート

地域の将来像 「自然に囲まれて暮らす スノーリゾート」 ~恵まれた自然を守りつつ 人々の交流を促進~

地域の将来像

- ・雪と共存して雪を楽しむ
- ・厳かな歴史資源と地域の結びつきの 一つである祭りの継続
- ・高速道路、新幹線通勤者の呼び込み
- ・異文化交流による地域の発展

地域の将来像

まちづくりの方針

①土樽東地域

- ・鉄道駅周辺、県道沿いに集落が形成されています。岩原スキー場前駅周辺のマンションや小規模店舗、集落開発センターが立地するエリアを「地域拠点」として位置付けます。
- ・豊かな自然の体験施設やスポーツ施設などの特徴を活かしたまちづくりを進めます。
- ・大規模跡地の活用を促進します。

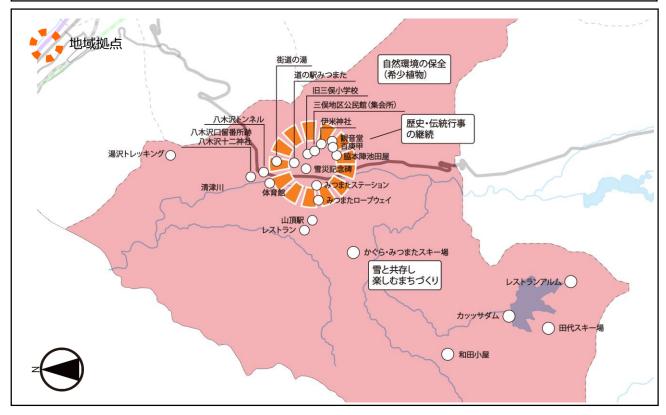
②土樽西地域

- ・鉄道駅周辺、県道沿いに集落が形成されています。越後中里駅周辺の郵便局や農山村総合開発 センター、駐在所が立地するエリアを「地域拠点」として位置付けます。
- ・民宿街や豊富な自然の特徴を活かしたまちづくりを進めます。
- ・フィッシングパークを始め川遊びが身近でできます。また、蛍の里、大源太、四十八滝など自 然の景勝地があります。これら地域を代表する魅力を発信し、関係人口拡大に繋げます。
- ・地域住民とマンション住民との交流促進に向け、住民が集い、交流できる施設の検討、多世代 がいきいきと暮らせる環境づくりの検討を図ります。

地域拠点 () ゴールド越後湯沢カントリークラブ () 大源太キャニオン(キャンプ場) 大源太湖 万太郎山 マイカー以外の 交通手段が必要 農地の保全 高原野菜、米のPR 住民同士の交流 湯沢パークスキー場 の場となる 産直施設の配置 湯沢中里スノーリゾート カタクリの里 岩原スキー場前R 岩の 中里水タルの里 河川等の はホーロラ 湯沢フィッシングルーク 自然環境の保全 かーロラ 東橋 飯士山() 平標山(大規模跡地 散歩やランニング スポーツの拠点

まちづくりの方針

- ・道の駅みつまたや郵便局、公民館、池田家、伊米神社が立地するエリアを「地域拠点」として - 位置付けます。
- ・街道の湯、道の駅みつまた、通年使えるスキー場、池田家、伊米神社等の地域資源を活用した まちづくりを進めます。
- ・旧三国街道に現在ある脇本陣としては唯一の古い遺構である池田家と宿場の雰囲気が残る街並みや梅花藻(バイカモ)、ヒカリゴケなど地域を代表する魅力を発信し、関係人口の拡大に繋げます。
- ・清津川沿いの景観や豊かな自然の保全に努めます。
- ・地域のまつりや伝統行事の存続とともに、地域資源である雪を活用した行事をまちづくりに活用していきます。



■三国地域

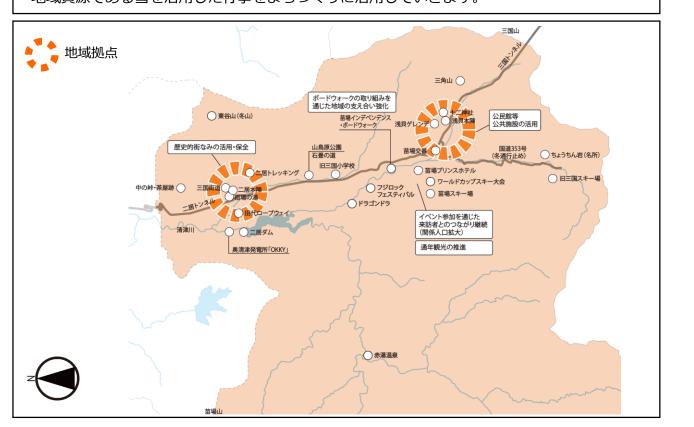
地域の将来像

- ・不便な環境から自分自身で成長し、 自分が楽しめる地域へ
- ・見に来てもらえるようになる地域主体の 桜・もみじ等の苗の植付を実施中

地域の将来像 「自然と出会える通年観光のまち」 〜利便性にとらわれない 住みやすさの実現〜

まちづくりの方針

- ・三国郵便局や交番、小規模店舗、公民館の分館が立地するエリアを「地域拠点」として位置付けます。
- ・集会場・公民館などの集会施設や空き公共施設等を有効に利用しながら、地域資源である良好 な自然環境を保全しつつ、他地域との多様な交流機会の創出・拡大を図ります。
- ・地域主体の桜、いろはかえで(もみじ)の植樹活動やボードウォーク活動等の取り組みを継続 し、地域コミュニティ、地域の支え合いを大切にしたまちづくりを進めます。
- ・豊かな自然環境や、スキーリゾートをはじめとするレジャー等の特徴を活かしたまちづくりを 進め、関係人口の拡大に繋げます。
- ・様々な大規模イベントに訪れる来訪者との関係拡大、他地域への誘導に取り組みます。
- ・別荘地やマンション入居者と地域住民の交流を促進します。
- ・地域資源である雪を活用した行事をまちづくりに活用していきます。



当日ご意見をいただきたい事

「地域の将来像」と「まちづくりの方針」を実現するため 今後20年でどんな取り組みが必要ですか。

- ○住んでいる人ができることはありますか。
- ○地域に訪れる人ができることはありますか。
- 〇民間事業者ができることはありますか。
- ○行政ができることはありますか。
- ○それぞれの立場の人が協力してできることはありますか。